

これからの音楽教育へ求めるもの*

柳 徳 熙

Ryoo Duk Hee

音楽が最初に学校教育の一部として取り入れられたのは、ギリシャ時代であった。ギリシャ時代の賢人達は、体育と音楽の役割を重視して人間教育において、この二つが特に強調され従って、音楽の最高の目標として「音楽美の創造」を述べており、これは現代に於いては重要な目標として規定されている。その間教育哲学、思潮と共に時代の変遷に従って、音楽教育が人間教育としての重要性が今日に至り、各国はその発展に努力しているのである。

然し、学校教育に於いての芸能教育は、学校教育の目標からは何かまねかれた異質的なものとしての見方と、甚だしきに至っては、無縁ものとしての考え方さえある。世界は民主主義の生活としての民主主義を高める過程で教育全体が革新の方面に転換し、音楽教育もその一環として変革しつつあることも確かである。

このような教育の革新に従う新しい音楽教育の変化は教育法(第94条6項)に規定された音楽教育の目的を「明朗で和楽なる人間形成をめざすための基礎的な理解と技能の育成をめざす教育」と明記され、即ち「調和のとれた豊かな人間形成をめざす教育」とのべている。従って唱歌中心教育から創作、表現(唱歌、器楽)、鑑賞へ多面的な活動を有機的に結ぶ教育に変ったのである。ここで音楽は芸術であるが故に、音楽教育は美的体験の教育という認識のもとに音楽教育は、その教育的実践のおどきに出会うことになった。このような体験は人間性を豊かに解放し豊かに成長させるのと必

*本 논문은 1993년 10월 15, 16 양일에 걸쳐서 일본의 무사시노 음악대학에서 개최된 세미나에서 한국 대표로 발표한 내용을 요약한 것임.

須的な体験である。特にこのような体験は現代においては、芸能教育に依って最も立派に普遍的に成就させるので、芸能教育の一分野としての音楽教育の全体の中でも、とても重要な位置付けになるのである。

I 教育としての音楽

音楽は学校教育に必要な目標として位置付けされている。ところがこのような目的は、孤立した音楽教育のみによってなされているのではなく、学校教育の一般的な意図する人間形成という全体の中で責任を分担するもので、教育としての音楽という立場で発展しなければならない。一般的に算数は知的能力の訓練に、体育は身体的能力の訓練を目的と考えるとき、音楽は感情的能力の訓練に相通ずると、考える事ができる。然し、純粹なる教育の立場で考えれば現代の教育が人間に必要な部分的な能力のみでなく、広いあらゆる面に必要な能力を適切に全領域に関係し、即ち「全人的人間」「調和のとれた豊かな人間形成」をめざす教育では、音楽は感情的能力の訓練のみに解しないで、広い教育的技能が含まれていることを確認しなければならない。

II 学校教育に於いての音楽

我々は今日、学校教育で音楽教育の重要な使命と役割責任を痛感しながら下記の二つの点で再考しなければならないと指摘する。

- ① 音楽教育が音楽を理解感得させることであるが、音楽を知的に理解させて技術(技能)を注入すべきだと考えては、大あやまちである。これは音楽の理論とか技能を児童、生徒、に強要する恐れの結果をもたらすことになる、即ち技能注入主義の傾向に陥る恐れになるだろう。これは可能な環境にある少数の児童には効果があるかも知れないが、多くの児童にはしがない負担になるであろう。従って「生氣あふれる学習活動」「楽しく明るい学習活動」を望んでも知識と技能の過重なる強要に依って無縁なものになってしまう。
- ② 音楽教育を「音楽の技術(技能)を高める」のみに限定せず教育全体

の一環としてとらえ、一般化全体としてまとまった視点に位置付けることである。音楽の独自性からはずれた単純な教科のみに捉えられた為、今からは「人間教育としての音楽教育」中心を求め、自主的、創造的な人間性の育成をめざすものにしなければならない。

Ⅲ 民族音楽と音楽教育

民族音楽は人々の心の奥底に、自身のふるさとを慕う心と、その文化遺産に対する自覚、健全な伝統に対する尊敬心を甦らせる文化財である。民族主体性の確立のため、青少年達は自国の音楽生活に接し、又民族の作品を理解することにより、音楽的な技能と共に楽曲にしみ込んでいる民族の魂を心ゆくまで呼吸して自己自身の民族魂が形成していくのである。それ故に固有の音楽は最大限、教育に導入されることが望ましい、方案として基本的な考え方に、

- ① 平均率による西洋音階はヨーロッパのみでなく全世界の音楽文化の基礎となっている点、従って自国の固有な音楽を額面のまま受け入れる方法(鑑賞)と、これを西洋の合理的な楽譜に書き改めて扱う方法(全学習活動)に、回顧的、保守的でない、新しい文化の創造と伝統の発展を期待する、即ち将来を推測する健全なる姿勢と進取的なる態度を育成させること。
- ② 自国と他国の民謡とか民族音楽を幅広く学習することに依って、その特徴を比較感得し、民族音楽の長所を発見させ、これを継承発展させることに依って、世界の音楽としての範囲を拡める精神と態度、又能力を最大限に開発させること。
- ③ 民族音楽の取り扱いも、勿論一般の如く、表現と鑑賞の両面で総合的に取り扱わなければならない。

伝統の尊重がその価値を最大評価したり偏重することに依って成立するのではない。長い歴史の間で発展して来た各国の固有音楽を取捨選択することに依って、民族的芸術の特徴を発見し、又これを基盤にして国際的普遍性を持つ、新しい伝統を創造樹立することが望ましい。

Ⅳ 反省と設計

今日、我々色々な教育改造の運動が展開されているが、未だ可能状態には物足りない感じである。各国ではそれぞれ立派な音楽教育の使命、役割、目標、等を主張しているが、現場は未だ学科中心で活気を失っている。では一般的にその原因は、

- ① 音楽施設の不足
- ② 設定された目標が児童、生徒と社会の要求、必要から無縁で、多数の児童、生徒、が音楽に対する興味が失ってしまった。
- ③ 学習が計画的に進まないの、音楽への発展性が保障できなかった。
- ④ 基礎的訓練が軽視された。
- ⑤ 他の一般教科との関係が円滑でなかった。
- ⑥ 歌唱と理論のみに片寄った。
- ⑦ 教師の能力が不足である。

現代の学校教育は、いまや新しい芸術教育の実践を強く望んでいる。その間の芸術教育の問題点の原因をあばいて、新しい設計をせきたてよう。音楽教育の必要性和目的、内容方法等を具体化し実践化させるために、音楽教育は最小限、次のような点に留意したいと思う。

- ① 音楽の芸術的・生活的意義は児童、生徒の生活経験を豊かにし、意志疎通の手段を広め実用的価値を高める。
- ② 健全で興味ある娯楽は、現代教育に重要な役割を果たす、故に多様で成熟された興味・趣味を育て、学習の動機として重視する。
- ③ 音楽には、人性的診断の機能がある。最近の心理学では芸術教育を通しての人性的心理学的の様々な問題を音楽教育にも適用させる。
- ④ 音楽教育には、治療的機能がある。人間は芸術的活動を通して人性的な様々な問題を含み同時にその問題の解決等、人性を統合する機能が機能があるということで、このような心理的な治療機能を音楽的なあらゆる表現を通して活用させる。

以上のような視点の下で学校での音楽教育は、次のような目的が達成されることと、期待する。

- ① 多様な音楽体験を通して、音楽を愛好する心情を育てる。
- ② 健全な音楽の鑑賞活動を通して、音楽愛好の心情と音楽鑑賞力を伸ばす。
- ③ 音楽の表現力を伸ばし、音楽経験を通しての創造的な自己表現を奨励する。
- ④ 学習経験を豊かにするために、音楽に必要な基礎的な知識を理解させる。
- ⑤ 音楽を理解し、感得する能力を個人の可能性に合わせて育てる。
- ⑥ 音楽という世界共通語を通して、外国に対する理解を高める。

要するに音楽的活動は、自己表現性が豊かで、又極めて強い活動であるが故に、この活動が自発的なほど、その効果は高まる。以上のような音楽教育の効能、価値に対する再認識を高め、音楽教育の本来の目的、役割に的確に対応することである。

V 提 言

人間は文明の論理を包摂し、人間の論理や人間としての生きようとする姿勢に支えられるところに、文化乗せ解を築き、そこに生きることを希求する。

然し、最近ではコミ化・インスタント化・クイズ化・サイコロ化現象の強化に変質して世の中を非人間化し、環境から人間性を除去し、特にマスコミの暴力は非情で、非人間的で人権無視の環境を造成している。これに対応し、我々音楽教育者は、教育の活性化と「血の通う環境づくり」に腐心すべきである。

ここで具体的に希求する点は、

- ① マスコミの暴力に対応する保護策の研究。
- ② 規格化、統制的な学校行政家の進歩的な協力。
- ③ 施設、又は校具に対する投資。
- ④ 教材の多様化と創造的な授業運営の奨励。
- ⑤ 教師自身の専門的教養と、人間の成長のための教育に対する信念。
- ⑥ 研修教育の強化と、士気昂揚のための制度的行政的支援。